令和６年度　分掌ごとの成果と課題・課題解決の具体的方策

重点目標	分掌	目標	目標達成のための具体的方策	令和６年度の成果と課題	評価 A+～C	課題解決のための具体的方策
確かな学力の育成	教務部	学習評価方法の工夫および学習指導方法の改善を推進する。	(1)相互授業参観週間や研究授業等を活用して日々の授業における各教員の授業実践の共有を推進する。 (2)授業評価アンケートや保護者アンケートで改善点を確認し、学校全体での共有を図る。	(1)相互授業参観週間を設けて相互授業参観を呼びかけ、全職員の約 70%が実施した。全職員の実施と学科の枠を超えた授業実践の共有を推進するのが課題である。 (2)授業評価アンケートを実施して全職員で結果を共有できた。結果を的確な評価の実施と指導の改善につなげるのが課題である。	B	(1)相互授業参観週間の実施時期と期間を検討する。 (2)アンケート結果と相互授業参観が的確な評価の実施と指導の改善につながるような、現職教育を実施する。
	情報管理部	情報機器などの管理・活用	(1)授業や校務が円滑に行えるように、情報機器やネットワークの整備・メンテナンスを行う。 (2)新たに配置された生徒１人１台タブレットの使い道を検討する。	(1)機器のメンテナンスは速やかに事務室経由で業者に依頼し、授業や校務に支障が出ないように対応した。電子黒板の円滑な導入ができた。 (2)現状検討できていない。 故障しても予算がない関係で修理できない状態であった。 来年度の生徒購入パソコンの練習機がない。	B	(1)機器の異常を放置せず、直ちに事務室経由で業者に対応を依頼する。 (2)ICT 支援員活用事業の一環として、ICT 支援員の協力を依頼し ICT を活用した授業づくりを推進する。
	機械科	基本的な公式の活用ができるようにする	機械設計、原動機、自動車工学といった授業内で繰り返し、この種の問題に継続して取り組む。	１年生の計算技術検定３級の合格者が３１名であった。2・3 年生での授業内の反復学習もできた。	A	１年次の計算技術検定を大切にしつつ、今後も様々な教科で反復学習を継続する。
	電気科	専門科目における基礎学力の充実	(1)専門科目では、問題を解く力をつけるため、問題演習や確認テストを行なう。 (2)放課後などの時間帯や長期休業日を活用し、生徒の資格取得を支援する。	(1)(2)を実施した結果、2 年生において第 2 種電気工事士の筆記試験合格率は 100%であった。	A	１年生の 3 学期から、資格に関連した演習問題や技能問題などに取り組ませる。２年生の年度当初に問題を解かせ、弱点部分を見つけ対策していく。
	建築科	生徒の学習意欲の向上を図る	(1)社会人講師の授業や現場見学、実習などの実践的な学習の機会を適切な時期に実施する。 (2)科職員で協力して、生徒が予習や復習に活用できる教材研究をする。 (3)授業等で感想やアンケートを活用して、生徒自己評価の向上を目指す。	(1)社会人講師の授業を１１月と３月に実施し、森林研修などの実践的な学習を実施できた。 (2)動画の手順書を作成して生徒が各自のペースで予習や復習できるようにした。 (3)定期的にアンケートを実施し、授業で感じたことを振り返る事で生徒自己評価の向上につながった。	A	引き続き現場見学などの実践的な学習機会を確保し、明確なイメージを持たせることで生徒の学習意欲の向上につなげていく。

キャリア教育の推進	進路指導部	職業観・勤労観の育成と適切な進路選択	(1)自分の適性に気づき、進路選択の指針になるように様々な実習を体験させる。 (2)自分の将来像をしっかりと確立させ、そこに至るための自分に必要な情報や知識を得るために、ｶﾞｲﾀﾞﾝｽや進路講話を活用する。 (3)発達障害等を抱える生徒を外部機関と連携しながらフォローしていく。	(1)各科の様々な実習や課題研究、出前授業、企業見学、インターンシップ等を通して、生徒自身が自らの向き不向きを見極めることができるよう促すことができた。 (2)進路に関するHRや(1)に加えて、1・2年生にはより具体的な進路ガイダンスを12・2・3月に行い、進路選択に向けて意識を高めることができた。 (3)今年度も1名該当者がおり、外部機関と連携して進路決定に向けた支援をすることができた。	A	進路に関しては年間を通して様々な場面で、意識づけさせ、３年生の進路決定直前になって慌てることのないようにさせていきたい。そのためにも判断材料となる情報を得る機会をなるべく提供できるようにする。
	化学工学科	資格取得の充実と地域企業や教育機関との連携	(1)課外や補習だけでなく、希望者に対して個人的に指導することで、卒業時には最低 60%、できれば 70%以上の生徒が危険物乙種を取得と、乙種全類取得表彰生徒輩出を目指す。 (2)工場見学、企業実習などの実技指導講習会または外部講師による授業を各学年とも1回以上実施し、生徒の満足度が80%以上を目標とする。	(1)課外・補習および個人指導などを実施し、今年度卒業生の乙種取得率は 74%となった。乙種全類取得者は 6 名であった。 (2)1・2年生は工場見学、3年生はプロ講師による授業をそれぞれ実施した。なお、生徒の満足度調査は 1 年生に聞いたところ概ね好評であった。	A	(1)従来の紙媒体による指導に加え、デジタル素材を活用することで学習効果の向上を目指したい。 (2)見学や講習会後に生徒の意見を聞き、次年度の参考にする。
地域と連携した信頼され魅力ある学校づくり	総務部	PTA活動の充実	今年度の取り組みを継続し、学校行事などにより多くの保護者に参加していただけるよう働きかけをする。	メールシステムも活用して適切に案内でき、体育祭や坂工展に例年以上の参加があった。研修旅行は内容や時期を見直し申込期間を長く設定して参加を呼び掛けたが、参加希望者が少なかったため昨年に続いて中止となった。	A	引き続き、プリントの配布に加えてメールでの案内、ＰＴＡ役員会や評議員会での呼びかけを行う。研修部会の役割については保護者の意見を聴きながら再考する。
	教務部	(1)メールシステム運用の充実 (2)行事や学校運営に関する事項を整理・調整して円滑な学校運営につなげる。	(1)保護者にメールシステムの利用を呼びかけ、メール利用による欠席連絡8割以上を目指す。 (2)職員間で連携して業務内容を整理し、その改善を図る。アンケート等を活用して運営方法等の改善を図る。	(1)年度当初は問い合わせの電話などがあったが、5月頃からはメールシステムが定着した。朝の日番が受ける欠席連絡はメール利用がほとんどで朝の業務削減が実現できた。 (2)各行事実施後はアンケート等を実施しており、昨年度の意見を反映して運営方法等が改善できた。	A	(1)引き続き、メールシステムの利用を呼びかけ定着させる。 (2)実施した各行事の運営方法はアンケートが改善に繋がっているが、行事や学校運営に関する事項の整理、調整は引き続き検討する。
	保健部	生徒がより主体性を持って取り組めるようにする	(1)教育環境の保全を意識させるため、学校薬剤師が実施する水質・照度・空気の各検査を生徒保健委員が一緒に行う。 (2)保健委員の取り組みを「保健だより」に掲載し、生徒が保健委員としての自覚と主体性を持って取り組めるように工夫する。	1、2 年生は学年ごとの保健委員の役割をこなし、3 年生は自分たちが取り組みたい保健活動を展開し、学校保健安全委員会にて発表をした。また、保健だよりにも掲載した。1、2 年生の自発的活動がみられなかったのが課題である。	A	3年生を中心とした保健委員の活動に、1、2年生を交えた取り組みを展開し、先輩からの学びの機会を増やす。
	施設整備部	災害時の地域支援と危機意識の醸成	(1)災害発生時に地域住民の避難場所としての役割を果たすため、県及び坂出市と連携して、食糧の備蓄などを行う。 (2)地域の自主防災組織などとの連携を深めるため、防災訓練を合同で行う。	(1)十分な量の確保ではないが、期限切れの備蓄品の入れ替えを行った。 (2)地域住民・関係機関・自主防災と連携した地域合同の防災訓練を再開実施した。	A	(1)県や市との連携を十分に行う。 (2)内容や時間配分など協議し、より実践的な訓練になるよう対応する必要がある。

社会人としての規範意識の醸成	生徒指導部	外部との連携による安全教育の充実と規範意識の高揚	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を年間 3 回、交通に関する LHR を年間 2 回実施する。その際、講座の内容を精選し、警察等の外部機関など幅広く講師を招へいする。 (2)現在実施している月 1 回の校外補導を継続する。	(1)全校生徒を対象に、安全教育に関する生徒指導講座を 3 回実施した。また、交通に関する LHR を 2 回実施した。 (2)計画どおり、月 1 回の校外補導を実施した。	A	(1)交通に関する講座の実施方法を選定し、交通法規の遵守を定着させる。また、講師についても 警察以外の外部機関についても検討する。 (2)他校との情報交換を密にし、問題行動を未然に防ぐための校外補導を実施する。
	人権・同和教育部	人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、課題解決のために積極的に行動しようとする態度を育成する。	(1)人権課題解決に向けて、さまざまな情報(ニュース)を周知し、生徒間、教員間、生徒-教員間で共有できるようにする。 (2)現職教育を推進する。	(1)全校生徒を対象に、DV の防止についての人権講演会を実施できた。また、人権・同和教育に関する HR を毎学期実施できた。 (2)同和問題について現職教育で共通認識を図った。	A	人権課題解決への意欲や態度を育成するためのテーマを設定し、教材を提供する。
	機械科	工業技術基礎、課題研究、実習を通して、5S「整理、整頓、清掃、清潔、しつけ」を意識した学校生活を送るよう指導する。	全ての工業科の授業で5Sについての指導をする。特に工業技術基礎、課題研究、実習では授業開始の集合時にこのことについて話をしてから授業を展開する。	授業終わりの整理、整頓、清掃はしっかりできた。 しかし、放課後さらに実習室を使用した際、同様のことが徹底できてなかった。５Ｓを目指すにはまだまだ指導が必要と感じた。	B	５Ｓを目指すには時間を要する。引き続き、工業技術基礎、課題研究、実習の授業開始時間を利用しながら、指導を続ける。授業終わりにも各実習班で周知する。
豊かでたくましい心の涵養	生徒指導部	いじめの未然防止及び早期発見	(1)全校生徒を対象に、いじめに関するアンケートを年間3回実施する。 (2)必要に応じて生徒指導部会を開き、情報の共有に努める。	(1)年間 3 回のいじめに関するアンケートを実施した。 (2)必要に応じて、生徒指導部会を開き、生徒の状況や情報などを共有し、指導に生かした。	A	(1)アンケートの内容について見直し、生徒の実態に応じたアンケートを実施する。 (2)生徒の様子などを常に情報交換を行い、早期の対応に心掛ける。
	特別活動	(1)部活動の活性化 (2)活動内容の周知	(1)部活動指導において、入学希望生徒の減少を抑えるためにも本校の特色である、活発な部活動運営を行うために専門指導のできる顧問を配置し、ものづくりと部活動の活性化を目指す。また、外部指導者や部活動指導員などを活用し、より専門的な知識・技術が身に付けられるよう配慮する。 (2)坂工展や坂工見学会等の機会を利用し、各部活動の取り組みを広く周知できるような機会を設ける。	(1)多くの部活動で四国大会、全国大会等に出場し、優秀な成績を収めた。特に、ものづくり技術部における躍進ぶりには目を見張るものがあり、工業高校の特色を生かせた結果となった。 (2)坂工展や新体操部の公開演技会を利用した工業展等、多くの来場者と迎え、本校の取り組みを周知するいい機会となった。	A	継続して専門的指導ができる教員を顧問に配置し、運動部だけでなく、工業教育の分野についてもアピールできるような成果を残す
	教育相談部	生徒支援に対する質の向上を図る	教員研修として、次の二点を行う。 (1)1 年に 1 回以上の教員研修会を実施する。 (2)学期に 1 回教員向けの教育相談啓発資料を作成する。	(1) 8 月に外部講師を迎えて全教員対象の研修会を実施した。 (2)SC・SSW それぞれに依頼して、教育相談に関するプリント資料を作成した。	A	(1)常に変化する状況のなかで、その時々に最適な内容で研修を行うことができるように、研修内容を考える。 (2)担任や教科・実習担当の先生方から直接話を聞きながら、今いる生徒への適切な対応に繋がるような資料となるよう、心がける。